

建設部		河川課	
事業名	広域河川改修	路河川名等	(一)千曲川
事業毎の通番	1	市町村名	下水内郡栄村～飯山市
事業目的	改修区間は、山間の狭い土地に千曲川をはじめ、集落、JR、国道が密集しており、ひとたび洪水が発生すると氾濫した千曲川周辺の人家、公共施設に大きな被害をもたらしてきた。特に、昭和57年と昭和58年の大洪水や近年では平成16年10月、平成18年7月に台風や梅雨前線豪雨の影響により、JR、国道をはじめ、人家、耕作地が浸水被害を受けている。これら過去の災害を考慮し、作成した信濃川水系北信圏域河川整備計画が平成27年7月に認可となったため、当河川整備計画の計画流量に対して流下能力が不足している箇所に対して河川改修を行うものである。		
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1地域防災力の向上(浸水被害発生のおそれの高い河川の整備)	事業実施の根拠法令等	河川法
関連する事業、計画等	信濃川水系河川整備基本方針(平成20年6月 国土交通省) 信濃川水系河川整備計画(平成26年1月 国土交通省北陸地方整備局) 信濃川水系北信圏域河川整備計画(平成27年7月 長野県)		
保全対象・範囲 受益対象・範囲	想定氾濫区域内の人家戸数 132戸 浸水想定区域内の農地面積30ha 想定氾濫区域内の公共施設【 主要道路(国道)、生活道路(県道、市道)、JR、公民館(避難所)、神社 】		
着手年度	平成29年度	事業期間	9年間
完成年度(見込み)	平成37年度	費用対効果	1.6
全体事業内容(主な工種)	築堤工 L=4,600m(Q=7,500m ³ /s) 樋門工 1基	事業費(千円)	2,000,000
年度事業内容(主な工種)	築堤工 L=350m 用地補償 1式 測量・設計 1式	国庫	1,000,000
		その他	
		県債	900,000
		一般財源	100,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防除	
	間接的効果(定量的・定性的)	河川利用(カヌーやラフティング等)の促進	
必要性	○想定氾濫区域内の人家戸数 : 132戸 ○想定氾濫区域内の公共施設 : 【主要道路(国道403号)、生活道路((一)箕作飯山線、(一)長瀬横倉(停)線、市道10-112号、市道10-336号、市道10-316号、市道10-318号、東本1号線、東本2号線、東本3号線)、JR飯山線、公民館(避難所)】 ○浸水想定区域内の農地面積 : 30ha		評価 B
重要性	○過去の浸水履歴 : 平成16年10月20日、平成18年7月19日 ○交通遮断による影響 : 集落の孤立 ○重要水防区域 : 全地区重要水防区域		評価 A
効率性	○費用対効果(B/C) : 1.6 ○事業期間 : 9年間 ○代替案の検討 : 築堤構造について検討あり		評価 B
緊急性	○近年の自然災害 : 平成23年3月12日 箕作・月岡地区で地震災害が発生し、護岸が破損 平成26年4月1日 照岡・馬場工区で融雪災害が発生し、護岸が破損 ○現況流下能力 : 48%(Q=3,639m ³ /s) ○河道構造 : 築堤工		評価 B
計画熟度	○事業情報の共有 : 地元説明会を実施(H26.7.10、H26.7.15、H27.6.25、H28.5.20、H28.9.5、H29.1.18) ○地域の取り組み : 地元からの強い要望があり、積極的な取り組みがある ○地域への合意形成 : 合意形成が図られている ○住民との協働 : 堤防の草刈りを住民参加で行っている(年4~5回:箕作地区千曲堤防愛護会)、住民参加型の防災避難訓練を行っている(年1回:照岡・馬場)		評価 A
部意見	当該河川の保全対象にはJR、国道等があるが、昭和57年、昭和58年、平成16年、平成18年に浸水被害を受けていることから、既往最大流量に対応するため、緊急に河川改修事業が必要である。	行政改革課意見	過去の異常出水時には度々浸水被害が発生していることから、重要性が高い。 評価結果 ○ 総合評価 A

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

事業概要説明図表

【整備の必要性がわかる状況写真等】

平成16年10月洪水

飯山市 下境地先

平成18年7月洪水

飯山市 照岡・馬場地先

昭和58年9月洪水

栄村 箕作地先

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	・信濃川水系北信圏域河川整備計画が平成27年7月に認可となったことから、当河川整備計画の計画流量に対して流下能力が不足している箇所に対して河川改修を行う。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	・北信地域千曲川等改修期成同盟会から築堤早期完成の要望書がS58年より毎年出されている。(H26.8.7、H27.8.6、H28.8.5) ・飯山市千曲市等災害対策連絡協議会から築堤早期完成の要望書がS60年より毎年出されている。(H26.11.27、H27.11.27、H28.11.22) ・照岡・馬場工区より築堤早期完成の要望書が出されている。(H26.5.30、H27.6.11、H28.6.2)
③事業説明等の経緯	・信濃川水系北信圏域河川整備計画(原案)公聴会(H26.10.17) ・地元説明会(H26.7.10、H26.7.15、H27.6.25、H28.5.20、H28.9.5、H29.1.18)
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	・平成20年6月に信濃川水系河川整備方針が認可(国土交通省北陸地方整備局) ・平成26年1月に信濃川水系河川整備計画が認可(国土交通省北陸地方整備局) ・平成27年7月に信濃川水系北信圏域河川整備計画が認可(長野県) 上流直轄区間の河川改修(千曲川河川事務所)と工程を合わせ、上流工事掘削発生土を県区間の築堤に流用し上下流バランスのとれた事業を進めている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	・堤防法面の植生について、在来種の飛来を期待したワラ芝工の使用
⑥地域活性化への影響と配慮	・当河川では、カヌーやラフティング等の水面利用が盛んであるため、これらの河川空間の保全や整備により、利用促進が図れる。
⑦その他	・上流部の河床掘削工事(国交省実施)で発生した残土を活用することで、盛土材の購入費用や運搬費用を削減することができる。(コスト縮減)

事業代表地点の緯度経度
北緯:N 36° 58' 48"
東経:E 138° 32' 35"